

令和3年第3回佐野市教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和3年3月11日令和3年第3回佐野市教育委員会臨時会を佐野市役所委員会室に招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教	育	長	職	務	代	理	者	津布久	貞	夫
教	育	長	職	務	代	理	者	栗崎	卓	二
委							員	内田	圭	子
委							員	駒形	忠	晴
委							員	伊藤	弘	教

2 欠席委員は、次のとおりである。

なし

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教	育	総	務	部	長	永	島	常	民
教	育	総	務	課	長	赤	阪	英	明
学	校	管	理	課	長	関	口	一	也
学	校	教	育	課	長	松	島	繁	夫

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 小筆重紀、総務係 小田垣幸映である。

5 付議事件

議案第1号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市学校医）の委嘱について

議案第2号 令和2年度佐野市一般会計補正予算（第17号）（教育委員会関係部分）

議案第3号 令和3年度小学校、中学校及び義務教育学校職員の定期異動について

6 議事日程

日程第1 会期の決定について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 前回会議録の承認について

日程第4 議案第1号について

- 日程第5 議案第2号について
日程第6 議案第3号について

7 会議の要旨

午後2時 「開会」

津布久教育長 開会を宣言し、日程第1の会期の決定について1日と決定し、日程第2 会議録署名委員の指名について内田委員、駒形委員を指名する。

津布久教育長 日程第3 前回会議録の承認についてでございますが、令和3年2月10日の定例会会議録につきましては、すでに各委員さんに送付してございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

津布久教育長 議案審議に入る前に、お諮りしたいと思います。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定によりまして人事案件等について出席者の三分の二以上で決したときは非公開とすることができるとされております。
本日の日程第6「議案第3号 令和3年度小学校、中学校及び義務教育学校職員の定期異動について」は、人事案件で、ございますので、非公開にしたいと思います。よろしいでしょうか。

(全員賛成)

津布久教育長 全員賛成でございますので、議案第3号については非公開といたします。

それでは、日程第4 議案第1号についてを議題といたします。
昨年2月に初めて、本市教育委員会に請願が提出され、本年も、請願が提出されました。

改めまして、請願の審査方法について、事務局より説明させます。

事務局お願いします。

総務係長 まず、議案でございます請願の内容について、担当課よりご説明いたします。

次に、委員の皆様から質疑を伺いまして、担当課より答弁いたします。

質疑終了後、各委員に請願についてのご意見を伺いまして、最後に、採決をお願いしたいと考えております。

採決方法は、挙手による採決にしたいと考えております。

教育長より「本件は、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。」とし、その多寡によりまして、議案第1号の賛否を決定いたします。

なお、委員の皆様からのご意見をいただくことにつきましては、請願を不採択とする場合、請願者にその意見を付して報告することになりますので、ご意見をいただくものでございます。

採択する場合は、意見なしということで問題はございません。

そのあとの議案の取扱でございますが、教育委員会で採択された請願は、教育委員会での意思を尊重して、請願の内容につきまして、担当課では誠実に処理することとされております。

請願の審査方法については、以上でございます。

津布久教育長

只今の請願の審査方法について、ご質疑はございませんか。

(なしの声有り)

津布久教育長

よろしいでしょうか。

それでは、議案第1号の説明をお願いします。

学校管理課長

学校管理課長

(議案第1号について説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長

栗崎委員

栗崎委員

道路っていうのは全く危険性がないわけですか。

とりあえず、横断するわけですよ、結局は、三好小に行くってことは。

道路、新しいバイパスです。

その安全性っていうのは確認は、されたのかっていうのは、ちょっとお伺いしたいんですけど。

津布久教育長

学校管理課長

学校管理課長

今工事中でそこは今通っていない、これから通るわけですけども。

栗崎委員

通るときに今度はそこは安全性が確実に担保されれば強くは言えると思うんですけど、書いてあるには横断歩道も云々と書いてあるので。

学校管理課長

信号機等はないので、横断歩道もない状態になるかと思っておりますので。

栗崎委員

そうなるかと保護者が言うのももったいなので、そこですよ。完全な安全が担保されるんだったら、まあ強くは言えると思うんですけども。

津布久教育長

ほかに、いかがですか、伊藤委員。

伊藤委員

先ほど栗崎委員からもお話がありましたとおり、やはりこの請願書の方にバイパスが開通した場合、バイパスを横断するのに信号や横断歩道も無くというふうに書いてございますけれども、これをそのとおりだとしますと、バイパスを渡って三好小まで行ってバスに乗りますと、大変危ないというのは想像できることだと思いますし、また、私この辺に土地勘がありませんので、ちょっと一昨日視察してきましたけれども、やはり旗川を渡る橋もちょっと細かったりとか、あまり欄干が高くなかったりで危ないといえれば危ない危険箇所なのかなというのにも見えましたので、もし子供達の安全第一で優先していただけるいうことであれば、請願のとおり船越南公民館をバスの乗降場所でそのままということでもよろしいんじゃないかと私は感じています。

栗崎委員

正直言ってわたしはこれは賛成はできかねるんですよ。

少人数なので。

これを一度認めたら他の地区も絶対必ず出てきますので。

ただその安全性ですよ。

登下校に限らず。

その時、安全性を本当に担保できるかどうか。

申し訳ないけど、この人数ではどうかなと、そうしたらやっぱり今度山形とか閑馬とか出てくると思うので、こっちへ回してくださいとか。

そういう可能性もあると思いますので、正直、請願書では賛成は出来ないのですが、やはり子供達の安全性を考える保護者としては、もっともなことなので、そこは考えていただければ。

津布久教育長

質疑は、いかがですか。

お一人お一人、今度は、ご意見を伺いたいと思います。

津布久教育長

栗崎委員

栗崎委員

正直請願書は賛成しかねるんですけども、やっぱり安全性を考えないと。

津布久教育長

内田委員いかがですか。

内田委員

わたしは三好小にお世話になった経緯もあるので、場所的にも分るんですけど。

この後、子供達の数がどんどん減っていくのかなあていうので、その危険、安全性のことから考えるとお母さん達が働いたりして、朝、お勝手を考えると請願書がでる訳が分かりますので、私は、来る前、仕方無いのかなと思いつつ来てます。

津布久教育長
駒形委員

駒形委員いかがですか。

私も先日夕方だったか、一応、場所を確認してきたんですけど。安全性を考えた時にやっぱり仕方が無いって言い方になるのかなと思いますね。

結局、信号機があつたり歩道があつたり旗当番の番周りをしなきゃならないと考えた時になかなか難しいとなりますね。

だから先ほど栗崎さんが言われたように色々あるかもしれませんが、その都度請願があつたら議論していくしかないのかなという気がしますけど。

津布久教育長
駒形委員

その都度審議をね。

これがひとつやったから次にいくんじゃないかと、今回の場合は安全性とか考えた場合には難しいということでお受けするという形でいいんじゃないかと思います。

学校教育課長
伊藤委員

伊藤委員さん改めて。

先ほど申し上げたとおり私としてはあくまでも子供達の安全が優先っていう考えでよろしいんじゃないかという風に思っておりますけども、先ほど駒形委員さんがおっしゃられたように、今回はこれは通すとして、もし次に何て言うんですかね、バスの乗降場所はこれで絶対に決定だというんじゃないかと、今後、何かやっぱり問題箇所とか当然出てくるでしょうし、その場所から乗る子どもが今度はいなくなっちゃったとかいうことになれば、また今後考えていかなきゃならないことでしょうから、それはその時また考えていくということでもよろしいかと思います。

津布久教育長
栗崎委員

ほかに、ご意見はございますか。

ちなみに、このコースっていうのはどこなんですか。

こちらに回るのに、野上の方に回って回るわけなんですか。

津布久教育長
学校管理課長

学校管理課長

添付のカラー刷りの図面というか地図ですけども。

まず、朝ですけれども、朝は船越南公民館まで行きまして、その先の橋を渡りまして南下して、三好小学校に来るという経路です。

帰りは今度は三好小学校に先に行きましてその道をまた戻ってきて、また北上して船越南公民館に向かうということです。

それというのは船越南公民館というのが道路の北に向かって左側にありますので、そちらで乗り降りできるように登下校で考えております。

津布久教育長

ほかに、ご意見も無いようでございますので意見を終結いたします。

それでは、議案第1号について採決いたします。
採決は、挙手による採決といたします。
本件は、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。
(委員 挙手)

津布久教育長

挙手 全員でございます。
よって、議案第1号は、採択とすることに決定いたしました。

津布久教育長

次に、日程第5 議案第2号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
学校管理課長。

学校管理課

(議案第2号について説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長

駒形委員

駒形委員

何基くらい実際トイレの数。

津布久教育長

トイレの数について、学校管理課長

学校管理課長

改修しますトイレですけども、まず、小学校につきましては吉水小学校が7基、栃本小学校が8基、多田小学校が8基、出流原小学校が4基、犬伏小学校が2基でございます。

中学校につきましては城東中学校が25基、北中学校が23基でございます。

津布久教育長

よろしいですか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ほかに、ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第2号につきましては、原案のとおり可することで、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長

次の日程第6 議案第3号については、非公開審議といたします。

【非公開審議の開始】

議案第3号 令和3年度小学校、中学校及び義務教育学校職員の定期異動について ⇒ 決定

【非公開審議の終了】

津布久教育長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和
3年第3回佐野市教育委員会臨時会を閉会いたします。

午後2時51分「閉会」